

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う 面会の禁止と検査対応について

## ■面会の禁止について

平塚保健福祉事務所管内で新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、令和2年3月7日(土)より、**入院患者様への面会は、原則禁止**といたします。(やむを得ず、面会を希望される場合には、短時間でお願ひします。)

ご家族のみなさまにおかれましても、感染防止へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## ■検査対応について

現在、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」にのっとり、国をあげて拡大の防止と医療提供体制の整備に取り組んでいるところです。

**当院は、新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査等)を行っておりませんので、**次の症状がある方は、必ず下記の「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方(\*)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
  - \* 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

帰国者・接触者相談センター受付窓口

045-285-1015 無休(24時間)

ふれあい平塚ホスピタル 病院長 菅井 桂雄  
感染防止対策委員会 委員長 兼坂 茂